

国立大学法人琉球大学ハラスメント相談支援センター
専門相談員（常勤）募集要項

1. 職 種 ハラスメント専門相談員（常勤職員）
2. 採用人数 1名
3. 職務内容
 - (1) ハラスメント（セクハラ・パワハラ・アカハラ等）、性暴力及びセクシュアリティ（以下、「ハラスメント等」という。）に関する相談業務及び問題解決に必要な援助や情報提供等の業務
 - (2) ハラスメント等防止のための研修・広報活動に関する業務
 - (3) その他、ハラスメント相談支援センターの関連規程に定められた本センターの目的に関わる業務
4. 採用年月日 令和8年9月1日を予定（※応相談）
5. 応募資格 次の全ての条件を満たす者
 - (1) 4年制大学以上の学歴を有する者
 - (2) 大学卒業後、相談業務に従事した経験が3年以上ある者または、それと同等とみなし得る能力を有する者
 - (3) パソコンを用いた業務の実務経験（Word、Excel、Power Point での文書作成、相談記録の作成、データ管理及び資料作成等）を有する者※以下の①～③のいずれかを満たす者が望ましい。
 - ①公認心理師または臨床心理士の資格を有する者
 - ②司法書士、行政書士等の資格を有する者
 - ③法務博士（専門職）の学位を有する者
6. 応募書類（提出方法については「12. 応募方法」をご確認ください。）
 - (1) 履歴書（任意様式）

※性別は自認する性でかまいません。記入なしでもかまいません。

※写真を貼付してください。
 - (2) 職務経歴書（任意様式）※職歴をすべて記入
 - (3) 職務内容に係る抱負（1000字以内）
 - (4) 公認心理師等の資格を有する場合はその証明書（写真でも可）

※提出いただいた応募書類については、返却いたしません。応募に関する秘密は厳守します。また、本公募により本学が取得した応募者の個人情報、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適正に管理・処分します。

7. 勤務地 琉球大学ハラスメント相談支援センター
(沖縄県中頭郡西原町字千原1)

8. 給与

- (1) 本給(基本給)：本学職員給与規程を適用し、経歴によって決定する。
※本学の給与制度は、国家公務員に準拠しております。
- (2) 賞与：約4.57か月分相当(1年間職務に従事した場合)
- (3) その他各種手当あり(賞与、扶養手当、通勤手当、住居手当 ほか)

9. 勤務時間等

- (1) 勤務時間 8時30分～17時15分(実勤務 7時間45分)
休憩時間 12時00分～13時00分
※所定労働時間外又は休日に勤務を命じる場合があります。
- (2) 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)及び本学の指定する日
- (3) 休暇 年次有給休暇、病気休暇、その他特別休暇制度あり

10. 社会保険等 完備(文部科学省共済組合、厚生年金、労働保険 など)

11. 選考方法

- (1) 一次選考 書類選考：選考の結果は、応募者全員に通知予定。
- (2) 二次選考 面接試験：一次選考合格者のみ、対面による面接を実施(ただし、遠方等のご事情に応じてオンラインでも対応します)。必要に応じて、模擬相談を行っていただく場合があります。

※二次試験については、日程を調整の上で実施する予定です。

※選考結果は、一次選考不合格者も含め、全選考終了後に通知いたします。

※選考基準・結果の内容等については、情報公開等を行いません。

12. 応募方法

「6. 応募書類」に掲げる応募書類を電子ファイル(PDFファイル等)にて、Eメールにて提出すること。

(提出先メールアドレス) shsen@acs.u-ryukyu.ac.jp

13. 応募締切 令和8年5月29日(金) 17時00分まで

14. その他 面接等に係る諸経費(交通費等)は、応募者負担とします。

15. お問い合わせ先 国立大学法人琉球大学総務部職員課 平良(たいら)

電話: 098-895-8026

E-mail: shsen@acs.u-ryukyu.ac.jp